

第27期 貸 借 対 照 表

(令和6年12月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	825,014,111	流 動 負 債	1,601,662,882
現金及び預金	65,471,341	買掛金	173,869,676
売掛金	522,718,534	短期借入金	1,250,000,000
商品	27,926,780	1年内返済長期借入金	1,116,000
製品	146,042,319	未払金	152,962,384
原材料	19,805,414	割賦未払金	11,778,622
仕掛品	320,733	未払法人税等	0
貯蔵品	19,210,999	未払消費税	11,114,700
前払費用	9,510,881	前受金	0
短期貸付金	0	預り金	590,500
未収入金	1,180,039	前受収益	231,000
未収還付法人税等	6,657,500	仮受金	0
未収還付消費税	0	賞与引当金	0
立替金	1,574,279	固 定 負 債	6,008,000
仮払金	4,595,292	長期借入金	5,908,000
貸倒引当金	0	割賦長期未払金	0
固 定 資 産	716,571,042	預り保証金	100,000
有形固定資産	689,463,715	負 債 合 計	1,607,670,882
建物	273,456,789	純 資 産 の 部	
構築物	21,079,503	株 主 資 本	△ 66,085,729
機械装置	237,739,590	資本金	90,000,000
工具器具備品	10,031,345	利益剰余金	△ 156,085,729
土地	147,156,488	その他利益剰余金	△ 156,085,729
建設仮勘定	0	繰越利益剰余金	△ 156,085,729
無形固定資産	15,402,466		
商標権	0	純 資 産 合 計	△ 66,085,729
ソフトウェア	15,257,435	負 債・純 資 産 合 計	1,541,585,153
電話加入権	145,031		
投資その他の資産	11,704,861		
投資有価証券	0		
子会社株式	0		
出資金	750,000		
長期貸付金	0		
長期前払費用	0		
差入保証金	10,954,861		
資 産 合 計	1,541,585,153		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料 総平均法による原価法を採用しております。
仕掛品・貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
機械装置	10年
工具器具備品	6年

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,001,376 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債務	950,000 千円

3. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社等との取引

会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権 等の所 有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係		
CJFOODS JAPAN 株	東京都 港区新橋	640,000	韓国食品・調味 料・醗酵酢の販 売	直接 100.00 %	兼任 3名	商品の販売 先及び仕入 先	原材料・商品の 販売	175,100
							出向者給与等	19,075
							商品の仕入・加 工賃	24,588
							借入金利息	9,406

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引の決定方針については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。